

嬉野市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和6年度定期監査（学校監査）結果を次のとおり公表する。

令和7年1月30日

嬉野市監査委員 三根 清和

嬉野市監査委員 大久保 正人

1 監査対象校

大草野小学校、轟小学校、大野原小学校、大野原中学校、

2 監査実施日

令和7年1月17日、20日

3 監査範囲

令和6年4月1日から令和6年12月31日までに執行された事務事業

4 監査方法

監査の実施に当たっては、予算の執行状況、予算執行に係る事務処理、備品等の管理状況及び学校等施設の目的外使用に係る事務等について、各監査対象校及び所管課から提出された関係資料に基づき、関係職員から説明を聴取して監査した。

また、工事、修繕箇所及び備品等の管理状況については、現場での確認を担当者の立会いのもと実施した。

5 監査結果

(1) 予算の執行状況

監査対象4校とも、特に予算の執行に遺漏はなく、概ね良好であると評価した。

(2) 予算執行に係る事務処理

伝票処理については、校長による確実な確認がなされ決裁されており、概ね良好である。

業者から請求書等を受理する場合は、「会計事務の手引き」（嬉野市会計課

令和2年9月)を参照し、適法な請求書等の要件の確認を行い慎重に取り扱われたい。

(3) 備品、理科薬品等の管理状況

いずれの学校においても備品管理については、概ね良好と認めた。

備品シールについては、貼り付けの確認ができたが、剥がれないよう保護シールを利用する、貼れないものについては直接書き込むなど、確実に確認できるように工夫されたい。

体育倉庫内も適正に整理されており、問題は見受けられなかった。体育用具が経年劣化により使用に適さなかった場合は、修繕や廃棄処分を行うなど早急に対応されたい。また、課外活動など学校以外で設置された用具などは、学校と保護者で連携し、点検や修繕を行い安全管理に努められたい。

理科で使用する薬品の保管に関しては概ね適切に行われていたが、一部薬品台帳の記載内容と現物の不一致が見られたので適切に処理されたい。薬品においては使用前後及び定期的な点検、薬品台帳への確実な記載を行い、厳重な管理に努められたい。

(4) 学校等施設の目的外使用に係る事務

学校等施設の目的外使用については、申請受付時に使用許可条件確認が行われ、確認書類も添付されており、概ね良好であった。

(5) 学校施設の警備の状況

警備会社からの巡回点検報告書に「施錠忘れ」などの報告が見受けられたので対策を講じられたい。

(6) 公用車運行日誌の状況

運転者の酒気帯びの有無については、アルコール検知器による確認及び校長教頭の確認が行われており、運転日誌に確実に記録されていた。今後も、公用車の適正な維持管理及び運行に努められたい。

(7) 遊具の管理状況について

遊具においては、業者による年1回の検査に基づき、適正かつ安全な対策が図られている事を確認した。遊具は経年劣化による老朽化が問題である。安全に配慮し、計画的な遊具の修繕等、対策を講じられたい。

6 まとめ

各監査対象校ともに児童・生徒の学力向上と豊かな心を育てる教育に力を注がれ、それぞれ熱意ある学校教育の推進を行い、コミュニティスクール等で地域住民と連携した学校運営に努められており、児童・生徒への安全管理、衛生管理など教職員の絶え間ない気苦労と気遣いも感じられた。

監査結果については前述のとおりであるが、遊具など経年劣化により老朽化したものについては、修繕など早期対応に努められたい。

最後に、将来「歓声が響きあう嬉野市」を担う心豊かでたくましい「嬉野っ子」を育成するため、学校、家庭、地域の連携を深めながらそれぞれの教育機能を十分発揮し、子供たちの「確かな学力・豊かな人間性・健康な体」の習得に尽力されたい。